

陳情第 6 号



資産課税・相続税の納税負担軽減に 関する陳情書



あさか野農業協同組合

都市の
身近な
世代へ
の緊急
な都市
ります。
平成
は「都
び確保
備、的
おりま
一方
してお
産税・
など農
維持し
税の納
す。相
続税支
をかけ
よつ
の意見

資産課税・相続税の納税負担軽減に関する陳情書

都市の農業・農地は、地域住民に安全安心で新鮮な農産物を供給する最も身近な存在であるほか、豊かな緑と潤いのある空間を提供するとともに、次世代への食農教育や土に触れるレクリエーションの場の提供、災害時の市民の緊急避難場所等オープンスペースの確保など、多面的な機能を持ち、健全な都市生活を営むうえで公共的役割と価値を備え、地域づくりに貢献しております。

平成27年4月には「都市農業振興基本法」が制定され平成28年5月には「都市農業振興基本計画」が閣議決定され税制上の措置、担い手の育成及び確保、農産物の地元での消費促進、農作業を体験する事が出来る環境の整備、的確な土地利用に関する計画の策定等が講ずべき施策としてあげられております。

一方、農業者は、消費者に囲まれた環境を活かしながら多彩な農業を展開しておりますが、昨今の経済情勢及び社会情勢から農業収入の減収、固定資産税・都市計画税による納税負担のために農地の一部を別事業等に転用するなど農地が減少している状況にあります。農業後継者が引き続き農業経営を維持していくため農地は必須であります。都市近郊農家では、高額な相続税の納税負担により農地の売却を余儀なくされ、大きな課題となっております。相続税の課税が強化されたことにより、いままで以上に農地を売却し相続税支払い資金に当てなければならなくなり、都市農地の減少に一層の拍車をかけることになっております。

よって以下の項目を陳情させていただきます。また、下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを併せて陳情いたします。

記

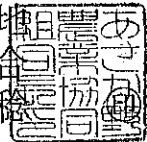
[陳情項目]

- 一、 都市計画税の税率引き下げの実施。
- 一、 固定資産税の減額についての働きかけ。
- 一、 相続税の納税負担の軽減についての働きかけ。

和光市議会
議長 吉田 武司 様

令和元年 4 月 26 日

朝霞市大字溝沼 4 6 6 番地
あさか野農業協同組合
代表理事組合長 池田 稔



新座市野火止 5 丁目 7 番 22 号
J A あさか野資産管理部会
連絡協議会 会長 三枝 和蔵



和光市下新倉 4-9-24
田中康久





